いま日本に農業がいらないかどうかが問われている

鈴木宣弘

日豪ＦＴＡ（自由貿易協定）をめぐっては、昨年末に、交渉入りの是非を検討する共同研究会報告が出されている。農業分野への大きな打撃を懸念して、大きな反対運動が展開されたが、本交渉入りは阻止できなかった。ただし、わが国農産物の重要品目の関税撤廃からの除外や再協議といった柔軟な措置をとりうる可能性は確保した。

利益最小、損失最大のＦＴＡ

日豪ＦＴＡは、これまでのＦＴＡに比べると、

①すでに豪州の自動車・家電等、鉱工業品の輸入関税は低く、また現地生産も進んでいるため、日本の産業界の利益はもっとも小さい。

②豪州から日本への農産物輸出のうち、日本側の重要品目の占める割合がきわめて高い。かつ、一戸当たりの耕地面積が日本と比べて数千倍もあるため生産性格差は最大。なおかつ、安さだけでなく品質も高い。さらには、豪州は否定するが輸出余力は大きいため、日本農業および関連産業への打撃はもっとも大きい、という特質をもつ。

つまり、鉱工業分野のメリットにもっとも乏しく、農業および関連産業のデメリットがもっとも大きい対象国といえる。

タイやマレーシアと同じ手は使えない

じつは、「農業はＦＴＡの障害にはならない」ことは、タイのような農産物輸出国とのＦＴＡでも示されている。農産物に関する合意は他の分野に先んじて成立し、難航したのは自動車と鉄鋼だった。このタイとのＦＴＡでは、「協力と自由化のバランス」を重視し、タイ農家の所得向上につながるような支援・協力を日本側が充実することと、日本にとって大幅な関税削減が困難な重要品目に対するタイ側の柔軟な対応がセットで合意された。しか

※今号のＦＴＡ関連の記事（三一八～三三七ページ）にかぎりコピー自由とします。産直や直売所を通じてのお客さんなどにもどんどん配って、消費者の問題でもあることを教えてあげてください。

し今回の日豪ＦＴＡでは条件が異なる。

一般に言われているのに反して、わが国の大多数の農産物関税はすでに非常に低く、高関税な重要品目というのは品目数で一割強程度しかない。したがって、重要品目への柔軟な対応を求めても、結果的に品目数ではかなりの農産物をカバーするＦＴＡが可能である。ところが対豪州の場合、この重要品目の輸入が農産物貿易に占める割合がきわめて大きいため、それらを含めないと貿易量ベースの農産物のカバー率が極端に低くなってしまうのである。表1に示したように、牛肉・ナチュラルチーズ・麦・砂糖だけで、農林水産物輸入額の五割を超えている。つまり、柔軟な対応の余地が少なく、タイやマレーシアでの経験は活かせない。そもそも先進国である豪州は援助対象国でもない。

しかも、同国がこれまで締結したＦＴＡでは、米国との場合、乳製品には関税撤廃でなく低関税枠の拡大で対応した部分もあるが、完全な例外は砂糖のみであった。タイとのＦＴＡでは、乳製品の関税撤廃期限を二〇年と長期にしたが、原則すべて関税撤廃を貫いている。

三ケタも違う耕地面積 生産性格差は埋められない

次に、日豪の生産性格差について考えてみよう。

同じ低コストでも、たとえばタイや中国の稲作等の低コストは低賃金によるところが大きい。タイの一戸当たり耕地規模は三・七haで、規模の零細性という点で、日本と極端な差はない。今後、労賃格差が縮まれば、生産性格

表1　豪州からの主な輸入農産物

主要品目		2005年		
		数量	金額（千円）	金額シェア(%)
農林水産物計			604,752,194	100.0
農産物			473,856,474	78.4
林産物			82,983,435	13.7
水産物			47,912,285	7.9
農林水産物内訳	牛肉（くず肉含む）	412,493,650 kg	199,275,223	33.0
	牛の臓器・舌	20,035,518 kg	30,275,777	5.0
	ナチュラルチーズ	92,801,473 kg	29,346,746	4.9
	小麦	1,107,053 t	26,904,397	4.4
	大麦（裸麦を含む）	808,364 t	18,038,687	3.0
	砂糖	379,629 t	11,684,039	1.9
	上記の計		315,524,869	52.2
	その他		289,227,325	47.8

出所：農林水産省ホームページ

差も縮まる可能性がないわけではない。しかし豪州の場合は、一戸当たりの耕地規模が約四〇〇〇haとじつに三桁も違うのである。このような土地賦存条件の差は、努力で埋められる限度をはるかに超えている。つまり、最大限効率化しても、日本農業が豪州とコスト面で競争できる見込みは限りなくゼロに近い。

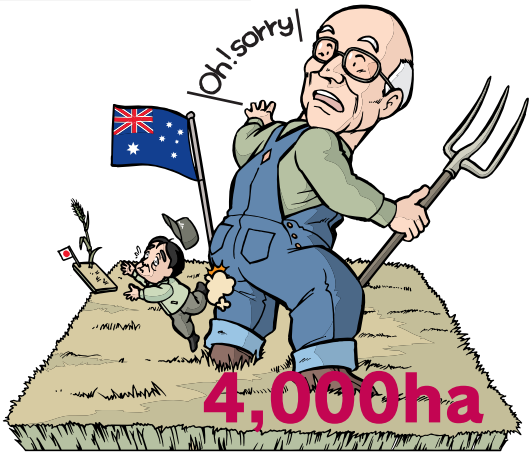

したがって、かりに除外や低関税枠の提供などの柔軟な対応のない日豪FTAが成立したら、日本の米・麦・砂糖・乳製品・牛肉などの国内生産は大きな影響を受けると考えざるを得ない。これまでの研究では、日本産と豪州産が、品質的にあまり競合しないことを想定したモデルにより、日本の国内生産への影響は小さいとする試算も出されているが、それでは前提に疑問があることが、常識的に考えればわかるだろう。

国産麦・砂糖はほぼ消滅、農業と関連産業に甚大な影響

豪州側は、豪州の供給余力、輸出余力は小さいと説明している。これには、日本側の輸入急増への不安を和らげる意図もあり、とても鵜呑みにはできない。別の機会には、収益性が上昇した場合、綿羊等からの転換がかなりフレキシブルで、生産余力が大きいことを強調してきた経緯がある。

圧倒的な価格差と高品質との競争で、国産麦・砂糖はほぼ消滅。生乳生産も、飲用向け対応の五〇〇万t弱に減少し、製糖や乳業を含めた地域経済全体の損失は農産物の損失額の約三倍に達しかねない。米も一俵四〇〇〇円弱の豪州産米との競争を迫られ、牛肉も、乳雄や和牛の一部は、三八・五%の現行の関税分程度（一kg当たり一七〇円）下がる。

関税や調整金収入も消滅するもとでは、直接支払いによる補填も財源的にパンクする。さらに、日本と豪州とのあいだでの農産物の関税撤廃には、競合国の米国・カナダ・EU・タイ等も黙ってはいないだろう。

日本に農業はいらないか？食料依存率七〇%でいいか？

豪州とのあいだで自由化を徹底する

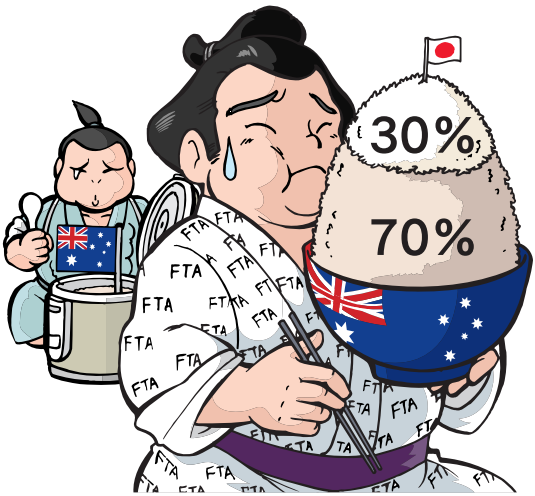

ことは、日本農業不要論とほぼ同義である。日本に農業がいらないというなら、それも一つの結論ではある。だから今こそ、日本に農業がいらないかどうか、国民的議論が必要である。

日本農業への打撃が大きい、農家が困る、だから日豪ＦＴＡが問題だ、というだけでは、国民に対して十分な説得力をもたない。消費者の利益が大きいからいいではないかと反論が返ってくるだろう。われわれは、すでに食料の海外依存度六〇％の市場開放国が、最後に残された基幹作物まで国内生産の大半を失うことの社会的コストの大きさを、説得しなければならない。

米・麦・砂糖・乳製品・牛肉の関税撤廃だけで、食料の海外依存度は七〇％まで上昇するとの試算もある。一つには、三〇％というような食料自給率の水準は、国家としての危機管理上、重大なリスクだということは、多くの国民が共有できる認識ではなかろうか。

窒素あふれる国では人も環境も病む

それに農業の縮小は、健全な国土環境と国民の健康にかかわる国民全体の問題だということを認識する必要があろう。

窒素負荷を例に、極端な事態を想定すればわかりやすい。食料貿易の自由化が徹底され、日本から農地が消えたとしてみよう。すべての食料は海外から運ばれてくる。農地の一部は原野に戻るかもしれないが、農業を離れた人びとが他産業に従事するから、多くの土地が他産業に使用され、日本は製造業とサービス業の国になる。

すると、海外から食料として入ってくる窒素と国内の産業活動から排出される窒素を、最終的に受け入れる農地や自然環境が少ないため、日本の窒素需給は大きな供給超過になる。

じつは日本は今でも、農地で循環可能な量の二倍近い食料由来窒素が環境に排出され（表２のＡ／Ｂの値）、世界保健機関の基準値を大きく上回る窒素摂取が進んでいる（表３）。こういうなかで、ブルーベビー症（乳児が重度の酸欠状態になる症状）・消化器系ガン・糖尿病・アトピーとの因果関係

表2　わが国の食料に関連する窒素需給の変遷

			1982	1987	1992	1997
日本のフードシステムへの窒素流入	輸入食・飼料	千t	847	1,035	1,164	1,212
	国内生産食・飼料	千t	633	665	584	510
	流入計	千t	1,480	1,700	1,748	1,722
日本のフードシステムからの窒素流出	輸出	千t	27	29	11	9
日本の環境への窒素供給	輸入食・飼料	千t	10	20	31	33
	国内生産食・飼料	千t	40	51	52	41
	食生活	千t	579	631	652	643
	加工業	千t	130	152	135	154
	畜産業	千t	712	798	835	802
	穀類保管	千t	3	3	3	3
	小計	千t	1,474	1,655	1,708	1,676
	化学肥料	千t	683	669	572	494
	作物残渣	千t	226	231	221	209
	窒素供給計（A）	千t	2,383	2,555	2,501	2,379
日本農地の窒素の適正受入限界量	農地面積	千ha	5,426	5,340	5,165	4,949
	ha当たり受入限界	kg/ha	250	250	250	250
	総受入限界量（B）	千t	1,356.5	1,335.0	1,291.3	1,237.3
窒素総供給／農地受入限界比率	A／B	%	175.7	191.4	193.7	192.3

資料：織田健次郎「我が国の食料供給システムにおける1980年代以降の窒素収支の変遷」農業環境技術研究所『農業環境研究成果情報』2004年に基づき、筆者作成。鈴木宣弘『食料の海外依存と環境負荷と循環農業』筑波書房、2005年参照

表3　世界保健機関の1日当たり許容摂取量（ADI）に対する日本人の年齢別窒素摂取量

	1～6歳 体重15.9kg	7～14歳 体重37.1kg	15～19歳 体重56.3kg	20～64歳 体重58.7kg	65歳以上 体重53.2kg
摂取量（mg）	129	220	239	289	253
対ADI比（%）	218.5	160.1	114.8	133.1	128.4

ADIにくらべて幼児で2倍以上、小中学生で60%超過、成人でも33%超過
（注）硝酸態窒素のADI＝3.7mg/日/kg体重（体重1kg・1日当たり、硝酸イオンとして）
出所：農林水産省ホームページ

が不安視され、酸性雨や地球温暖化の原因にもなっている。日豪ＦＴＡは、この事態をさらに悪化させるのである。

また、そもそも、いくら経済的に豊かになっても、田園も牧場もない殺伐とした社会に人が暮らせるだろうか。

農の営みは、健全な国土環境と国民の健康を守る大きなミッション（社会的使命）を有している。農業関係者も産業界も国民も、あらためてこの点を再認識する必要がある。一部の人びとの目先の利益のみで国が動かされてはならない。

羊の仮面の下に鉄のヨロイ!?

豪州の表面上は柔らかい態度には、次のようなさまざまな面でのかたくなな対応が隠されている。これには警戒が必要である。

①先述のとおり、同国がこれまで締結したＦＴＡでは原則すべて関税撤廃を貫いている。

②実現可能性を検討した共同研究会報告書で、意見の一致が見られなかった点について、日本側がこう主張した、という事実の記述さえ拒んだ（過去に例のない、かたくなな対応）。

③世界でもっとも競争力があり農業保護が少ないといわれるが、じつは隠れた輸出補助金で輸出を促進している。しかも、他の国々には保護削減を厳しく求める一方で、自らの補助金についてはデータの提供さえ拒否し、ＷＴＯ（世界貿易機関）での二〇一三年までの撤廃対象の輸出補助金に組み入れられることに徹底抗戦している。

これらを総合すると、自己に都合のよい理由を並べて、結局は、強硬に自由化を迫ることは間違いない。日本の米・麦・砂糖・乳製品・牛肉等の重要品目のすべてを柔軟な対応で凌ぐことは、困難を極める可能性がある。

しかし、日豪両国にとって友好関係の維持・強化が不可欠であり、そのためのＦＴＡがこれに逆行することになっては両国に得るものはない。バランスのとれた現実的妥協点を探らねばならない。そのためには、なんらかの取引条件を見いだすことが求められる。豪州にも冷静な対応を期待したい。

（東京大学農業生命科学研究科教授）